

契 約 変 更 理 由 書

工 事 名	ひよどり台住宅 66・67 号棟エレベーター設置他工事
(第 3 回設計変更) 契約変更内容 1 土工事における岩盤掘削・処分工事の追加 2 EV 扉の窓寸法及び押しボタンの仕様変更等 3 建物基礎 塗装改修の追加 4 室内断熱張りの追加 5 室内既存天井塗装から膜天井への変更 6 壁、床、天井部劣化補修の追加 7 計画工程見直しに伴う足場盛替えの追加 8 植栽伐採工事の追加 9 工期の延長及び工期の延長に伴う共通費の増額（令和 8 年 6 月 3 0 日から令和 8 年 1 0 月 3 0 日に変更、延期日数 1 2 2 日間）	
契約変更理由 1 土留工事及び掘削工事に支障があるため。 2 施設所管課要望による。 3 耐久性向上のため。 4・5 居住性、耐久性向上のため 6・7 工事施工に支障があるため。 8 工事施工に支障及び住宅内雰囲気改善によるもの。 9 他工種との調整に時間を要したため工事説明会が想定より 2 ヶ月遅延したこと及び、地元調整の結果、外壁足場の早期解体が必要となり当初計画工程の見直しが必要となったため 1 2 2 日の工期延長を要する。	